

FSC 中核的労働要求事項に関する方針声明

当社は、FSC-COC 規格（FSC-STD-40-004 V3-1）で示される FSC 中核的労働要求事項を尊重し、森林認証に係わる労働者の人権を擁護するため、以下の方針を表明します。

1. 児童労働の禁止、若年労働者への配慮

法令が定める雇用最低年齢に満たない児童を就労させません。

18歳未満の者を危険な作業又は重労働に従事させません。

2. 強制労働の禁止

いかなる就業形態においても、不当な労働を強制しません。

3. 職業と雇用における差別の撤廃

雇用及び職業において差別がないことを保証します。

法規制上定められている限度を超えて労働させません。

4. 結社の自由と団体交渉権の尊重

労働者の公正・公平な待遇を指示するコミットメントの一環として、

結社の自由・団体交渉権を尊重します。

2022年10月11日

株式会社アサヒコミュニケーションズ

代表取締役 新井 貴之